

東京都福祉サービス評価推進機構

公益財団法人東京都福祉保健財団理事長殿

〒 171-0014

所在地 豊島区池袋 2-23-23 白鳥ハイツ 102 号

評価機関名 特定非営利活動法人福祉推進機構アシスト

認証評価機関番号

機構 07

177

電話番号 03-6906-5231

代表者氏名 理事長 島田久平

印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・ 評価者養成講習修了者 番号	評価考氏名		担当分野	修了考番号
	①	中谷猛	経営	H1301012
	②	小川登美子	福祉	H1202009
	③	吉野良子	福祉	H0901098
	④	島田久平	福祉、経営	H0702042
	⑤			
	⑥			
福祉サービス種別	多機能型事業所			
	<input type="checkbox"/> 生活介護			
	<input type="checkbox"/> 自立訓練(機能訓練)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 自立訓練(生活訓練)			
	<input type="checkbox"/> 宿泊型自立訓練			
	<input checked="" type="checkbox"/> 就労移行支援			
	<input type="checkbox"/> 就労継続支援(A 型)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 就労継続支援(B 型)			
評価対象事業所名称	青梅福祉作業所		指定番号	
事業所連絡先	-T	198-0043		
	所在地	東京都青梅市千ヶ瀬町 3-393-4		
	・	0428-23-3612		
事業所代表者氏名	所長福田和弘			
契約日	2016 年 6 月 30 日			
利用者調査票配付日(実施日)	2016 年 9 月 23 日			
利用者調査結果報告日	2016 年 12 月 12 日			
自己評価の調査票配付日	2016 年 8 月 9 日			
自己評価結果報告日	2016 年 12 月 12 日			
訪問調査日	2016 年 12 月 15 日			
評価合議日	2017 年 1 月 21 日			
コメント(利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置)	職員説明会では評価制度の趣旨や評価方法について丁寧に説明した。利用者調査にあたっては施設と事前に十分協議し、利用者の意向がより把握できるよう工夫した。事前に聞き取り調査にあたっての留意点について説明を受け、利用者に対し 1 対 1 の聞き取り調査を行った。訪問調査は評価者 4 人で行い、所長、副所長と面接し、実施状			

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

本報告書の内容のうち、

- ( 〇 ) 加構が定める部分を公表することに同意します。
- C)31』添の理由書により、一部について、公表に同意しません。
- C)31』添の理由書により、公表には同意しません。

〇7/7

2017 年

3 月 31 日

事業者代表者氏名

印

1	<p>理念・方針（関連カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</p> <p>事業者が大切にしている考え(事業者の理念・ビジョン・使命など)のうち、特に重要なもの(上位5つ程度)を簡潔に記述(関連カテゴリー1 リーダーシップと意思決定)</p> <p>1)利用者の人権尊重と利用者本位の支援 2)利用者や家族の安心・利用者の安全・安定した運営 3)希望に満ちた生活環境の提供 4)愛と信頼があふれる支援 5)専門性を生かしたサービスの提供</p>
2	<p>期待する職員像（関連カテゴリー5 職員と組織の能力向上）</p> <p>(1)職員に求めている人材像や役割</p> <p>*和を大切にして、協調性のある人 *決められたことを当たり前のように遂行する人 *問題解決に意欲を持ち、分析、考察、行動ができ、自己研鑽力のある人</p> <p>(2)職員に期待すること(職員に持って欲しい使命感)</p> <p>*障害のある人が地域で暮らすことの大切さを知り、そこにおける当作業所の役割と責任に対する理解と探求と実践 *それぞれの自立をイメージし、ハビリテーションの考え方にに基づき、励まし育む姿勢</p>

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	地域の障害者のセーフティーネットであることを目指し、どのような障害者も受け入れ支援している
	内容	法人理念で障害を持っていても安全安心な環境の中で、自立して暮らせるよう支援することを掲げている。作業所は、公立施設を委譲されたこともあり、地域を限定せず、途中で離職した人や他の施設を不調になった障害者など様々な事情の人を受け入れ、地域での生活を可能な限り送れるよう支援している。最近では、退所した利用者とその家族の見守りを、他の病院や福祉関係の事業所と連携して取り組み、作業所のサービスの枠を超えて障害者や家族へ支援に努めている。作業所が地域のセーフティーネットであることを目指し、障害者支援に取り組んでいる。
2	タイトル	作業所運営に関わる「支援計画書」が整備され、作業所内のみならず、家族にも配布、情報共有し、家族とともに利用者を支えている
	内容	事業計画書は、人権擁護、作業所運営、利用者の安全・リスクマネジメント、人材育成、地域交流等の全体把握をしており、作業所内のみならず家族にも配布されている。利用者支援では、さらに、作業支援、生活支援、日課、作業種と工賃、余暇支援、給食の提供、健康管理、安全管理、災害対策等の項目だてがされている。また、作業配置、クラブ活動編成やシフト業務、週間予定、業務分担等があり、職員が振り返りができるように詳細になっている。支援計画書は、研修、諸会議で内容を深める取り組みを行い、業務の標準化、統一した支援提供に活用している。
3	タイトル	保護者連絡会を定期的開催し、家族等との連携を図っている
	内容	隔月定期的に保護者連絡会を開いている。家族やグループホームを利用の利用者も多くなり、グループホームの世話人等が参加して、作業所を知る機会となっている。福祉施策が多様化する中で、常に新しい情報提供や参加家族等からの質問にも応じ常に透明な情報公開に努めている。作業所の運営状況や利用者現況、支援内容、作業実績や行事等について報告している。欠席者には資料を送付して、作業所の状況を伝えている。また、給食連絡会には家族等が輪番で実食をし、食事に関する意見交換等も行われる。家族等とは日常的に信頼関係を図っている。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	ノーマライゼーションを志向する社会環境、ネット社会に対応した作業所のサービス内容のさらなる情報提供を期待する
	内容	作業所は、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 B 型を提供する多機能型事業所である。各事業の重要事項説明書の目的からは、利用者一人ひとりが生活者として生産活動をすることで、達成感や生産品を通じた社会との交流を支援のベースにした内容となっている。福祉就労の底上げにそれぞれの事業での利用者のいきいきとした就労状況や作業所のサービス内容、セーフティーネットの支援力を、タイムリーに提供されるのも、ネット社会での情報公開の一つとなることと期待している。また、作業所の支援力が新規事業の柱をつくっていくことを期待したい。
2	タイトル	作業所として蓄積したスキルを伝達し、職員の育成を図ることを期待したい
	内容	移譲を受けて 10 年、作業所は創意工夫を凝らして作業支援や就労支援のスキルを積み上げてきた。工賃の高い複雑な作業もその工程を分析分解して、どのような障害を持つ人でもかかわれるよう作業体制を整えている。また、就労支援センター等と連携し、利用者の就労への意欲を高め、毎年のように就労移行者を出している。作業所としてのスキルが蓄積されている一方で、そうしたことに対する育成システムが課題となっている。今後所内研修等の仕組みを整え、これまで蓄積してきた作業所のスキルを伝達し、職員の育成を図ることを期待したい。
3	タイトル	職員に利用者の権利擁護の意識の浸透を図り、基本的なマナーの向上に取り組むことを期待したい
	内容	作業所は、障害者の権利擁護を明示した法人倫理綱領、職員倫理・行動規範、職員の責務などを支援計画書に掲載し、全職員に配布している。年度当初に所長が職員会議で確認をしている。権利擁護研修の受講や虐待防止チェックリストの活用により利用者を傷つける言動の防止に努めている。また、所長が職員に利用者への「ちゃん付け」を注意するなど、利用者への基本的なマナーについて指導を重ねている。一方利用者からは職員の不適切な言動があるという声もある。今後、さらに、権利擁護の意識の徹底や基本的なマナーの向上に取り組むことを期待したい。

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	6-4-12	【就労継続支援B型】就労の機会の提供や、知識の習得及び能力向上のための支援を行っている
タイトル①	受注や効率的な作業管理に取り組み、工賃収入の増加に努めている	
内容①	<p>作業活動は受注作業が中心であるため、これまで単価が経済活動と切り離された低いものとなっていた。利用者の誠意ある就業姿勢に十分に因應するため、一般水準に近い単価を提示してくる新たな発注企業を開拓し、従来約4倍に近い作業単価で契約を結んでいる。さらに、年間を通じて十分な受注が出来たため、工賃収入が4年連続で前年を上回っている。平成23年度との比較で300万円上回り、今後工賃収入1千万円の達成も視野に入ってきている。障害者の貴重な労力を無駄にしないよう職員が受注や効率的な作業管理に取り組んだ成果が出ている。</p>	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-5-2	サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している
タイトル②	利用者の利用動機をふまえ、権利を守り、さらに今の気持ちによりそっている	
内容②	<p>利用者がさまざまな理由でサービス利用に至ったことを踏まえ、利用者に関わる情報収集は、利用者台帳、調査書の他、相談支援事業所等と連携、家族との関係、作業所が休みの時の過ごし方、さまざまなサービスの組み合わせ方等、24時間の流れ、生活全般を把握している。個別支援計画策定においても、利用者一人ひとりの価値観や生活習慣、利用者権利を守り、利用時の現時点のいまの気持ち(好きなこと、嫌いなこと、こだわり)にも配慮している。職員は、地域生活を支える視点をもち種々のサービスを結ぶ起点となるよう取り組んでいる。</p>	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	6-3-4	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している
タイトル③	歯磨き・口腔ケア講習会、健康体操など積極的に健康維持支援を行っている	
内容③	<p>作業所では、毎日朝礼後に、看護師の指導によるラジオ体操と太もものストレッチ運動を実施し、体力の維持・増進と作業に向かう導入にも繋げている。また、西多摩保健所と連携して、歯科衛生士の協力のもと、歯科健康講座を実施している。ほとんどの利用者は日常的に食後の歯磨きを行っているが、講座では、歯磨きだけでなく、舌や上あご、頬の内側等、口の中全体を意識する口腔ケアを行い、手あらいやうがいとともに、インフルエンザ等の感染症予防や咀嚼・嚥下機能の低下支援に取り組んでいる。</p>	